

# こちら鹿児島市小野町 武岡台養護学校 進路指導情報局



めざそう！  
なりたい自分

令和4年度第3号

令和5年5月23日  
鹿児島県立武岡台養護学校  
進路指導係

本年度も本校の進路指導業務へ御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございました。  
先日卒業を迎えた高等部3年生の進路状況について報告いたします。

○ 令和5年3月卒業者の進路状況（3.15現在） ※サービス併用の場合は日数の多い方で計上

| 年<br>度 | 就 職              |                                      | 福 祉 サ ー ビ ス の 利 用          |                                      |                  |                  |                            |                            |             | 進<br>学 | そ<br>の<br>他 | 計  | 居 住                        |                            |
|--------|------------------|--------------------------------------|----------------------------|--------------------------------------|------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|-------------|--------|-------------|----|----------------------------|----------------------------|
|        | 企<br>業<br>就<br>職 | 就<br>労<br>継<br>続<br>支<br>援<br>A<br>型 | 就<br>労<br>移<br>行<br>支<br>援 | 就<br>労<br>継<br>続<br>支<br>援<br>B<br>型 | 自<br>立<br>訓<br>練 | 生<br>活<br>介<br>護 | 地<br>活<br>セ<br>ン<br>タ<br>ー | 児<br>童<br>施<br>設<br>継<br>続 | そ<br>の<br>他 |        |             |    | 共<br>同<br>生<br>活<br>援<br>助 | 施<br>設<br>入<br>所<br>支<br>援 |
| R2     | 3                | 1                                    | 2                          | 9                                    | 2                | 16               | 0                          | 0                          | 1           | 1      | 1           | 36 | 1                          | 0                          |
| R3     | 7                | 4                                    | 3                          | 11                                   | 5                | 10               | 0                          | 0                          | 0           | 1      | 0           | 41 | 2                          | 1                          |
| R4     | 3                | 7                                    | 3                          | 11                                   | 7                | 12               | 0                          | 0                          | 1           | 0      | 0           | 44 | 0                          | 1                          |

□企業：カクイックス、かぎんジョブセンターさわやか、ニシムタ与次郎店

□就労継続支援A型（雇用型）：みなよし、エルアクト、時之栖、ビレッジ、ワークサポートひとつ、みらい、  
ワークスペースコケット

□就労移行支援（就職訓練2年）：ウェルビー鹿児島中央センター、リバーサル鹿児島、ラシーネ

□就労継続支援B型（非雇用型）：ひふみよベース紫原、ジョブきらら、ゆめみらい、夢☆あこがれ、ぽてと、  
ビッグハート、ぽぱい、芽吹き、セルプつわぶき、ゆうかり学園、  
ひふみよベース天文館

□自立訓練（基礎訓練2年）：生活訓練…ウィズ、グッジョブキャンパス、マナビバゼミナール  
機能訓練…百花

□生活介護：第二ときわの家、きらら、エルディア松ヶ尾、しんびお松元、しろやまの風、希望の園、奏の丘、  
育成センターコスモス、喜々、サポート明星、ぱすてる、びーぼ、アシストかごしま、（事業所調整中1人）



## ○ 卒業後の支援について

高等部卒業後は、「学校から社会へ」「子どもから大人へ」という二つの大きな変化を同時に経験していきます。この変化をできるだけスムーズに乗り越えていけるように、学校としても卒業生をサポートしていきます。「卒業生継続指導」として以下の支援内容を行います。（卒業後3年間を目安とします）

|          |                                                                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 進路先との連携  | ・ 個別の移行支援計画をもとに、引継を含めた支援会議を行います。<br>・ 進路先と連絡を取り合い、常に情報交換をしながら卒業生の状況の把握に努めます。                               |
| 訪問指導     | ・ 職員が進路先を訪問し、進路先との情報交換を行います。実際に卒業生と会い、継続した見守りや必要に応じた指導や助言も行っていきます。<br>※前後期の実習期間（6月、9月）や夏季休業中（7月末訪問）を利用して実施 |
| 関係機関との連携 | ・ 必要な事案が発生した場合、ハローワークかごしま、鹿児島障害者職業センター（ジョブコーチ支援）、かごしま障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所などに対応に関する連絡調整を行います。             |
| 余暇活動の促進  | ・ 学校行事への参加案内や同窓会行事等を行います。                                                                                  |
| 進路相談     | ・ 卒業生からの相談等（悩みや困ったことなど）に随時対応します。                                                                           |

# ☆TAKEYOU ニュース☆

各学部の進路指導に関する取組を紹介いたします。

## 小 学 部

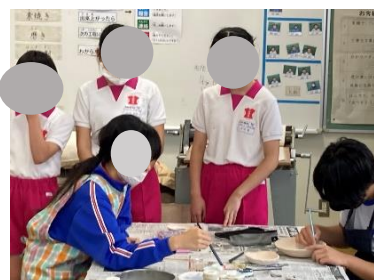
### 生活単元学習「もうすぐ卒業」の中で

小学部6年生では、中学部生徒が取り組む語先後礼の挨拶を練習したり、相互に確認しながら身だしなみを整えたりする学習を行いました。また学習の一環として6月に中学部の作業学習見学を実施しました。昨年と一緒に小学部で学習していた一学年上の先輩が、中学部1年生として作業に取り組んでいる姿に刺激を受けている様子でした。見学後にはそれぞれ自分が取り組んでみたい作業活動やできるようになりたいことなどを考えて、相互に発表することができました。また見学前に一緒に確認した見学時のマナーにも自分から気を付ける姿がみられました。

12月には実際に中学部の作業学習に参加する体験学習を行いました。それぞれが挑戦したいと希望した作業班に所属し、事前に立てた目標を達成できるように体験に臨みました。初めての活動で戸惑うことが多く、緊張した児童もいましたが、「わかりません、教えてください。」とお願いをすると、中学部の先輩や先生方が優しく教えてくださり、活動に安心して取り組むことができました。終了後の振り返り活動では、映像や写真を見ながら自分の様子を客観的に見たり、友達が活動した内容を知ったりすることで、具体的に体験したことのイメージを持ち、より多くの気づきがあったようです。

「中学部になったら、〇〇班で頑張りたいです。」「(先輩のように) 〇〇ができるようになりたいです」と中学部での自分の姿や取組をイメージした感想が多くあり、進学に向けてよい学習体験になりました。(小学部 福)

### ☆「中学部作業見学（6月）」



### ☆「中学部作業体験（12月）」



### 保護者進路学習会（学年PTA）を実施しました（小学部2年，3年）

3月2日（木）7日（火）学年PTAの際に、保護者向け進路学習会を実施いたしました。ライフプランを意識した長いスパンでの進路の考え方や小中学部在籍時の今だからこそ日常的に取り組むべきことについてお伝えしました。短い時間でしたが、参加した保護者からは「日々の生活の中で自分のできることを増やせるよう少しずつ取り組みたい。」「進路のことを考えるのはまだ先だと思っていましたが将来のことを考えて、今実際にしていることを手助けの仕方を相談しながら取り組みたい」

「もっと子供を褒めてあげることもしようと思いました」と感想をいただきました。子供たちの進路を考えるとときに早すぎるということはありません。担任の先生や相談支援専門員との相談や保護者同士の交流、積極的な施設見学等も含めて、ぜひ「今だからこそできること」に一緒に取り組んでいきましょう。(高等部 海江田)





## 中学部 3 年生の進路学習，高等部受検について

中学部では、「めざそう！なりたい自分」という進路指導のキャッチフレーズの基に，お掃除教室，社会学習，職場体験実習，高等部作業見学・体験，校内実習などの進路に関する学習を通して，自分自身について見直し，自己の生き方を考え，中学部段階で身につけるべき力や，これからの進路（卒業後）・将来について考える学習に取り組んできました。

今年度の中学部 3 年生は，9 月から卒業後の志望校の調査を行い，12 月に願書受け取り，1 月に願書提出，2 月に入学者選考，3 月に合格発表の日程で受検を行いました。今年度は，本校の高等部だけでなく，4 月から開校されます「鹿児島南特別支援学校高等部」への受検希望も多数あり，それぞれの高等部入学者選考に向けての進路学習を行いました。

面接練習では，面接の流れやマナー，基本的な作法（ドアの開け方，立ち方，座り方，入退室の仕方），面接での受け答え方や内容など実際の場面を想定した練習に取り組みました。指導する職員から具体的なアドバイスを受けることで，日頃からあいさつや返事をすることや身だしなみを整えること，話を聞く態度，望ましい言葉遣いなどの大切さを改めて実感した生徒が多かったです。1，2 年生の皆さんは，これからの日常生活や社会生活の中で，3 年生が大切に感じたことを少しでも意識し，行動してほしいと思います。

（中学部 田中）



《 中学部 3 年生の面接練習の様子 》

## 「働く上で必要なこと」について考えよう ～中学部 2 年生の授業参観・PTA～

今回，外部講師として，就労移行支援事業所就労支援センター HAC のサービス管理責任者・作業療法士である山崎さんをお招きしました。生徒達に向けて「働く上で必要なこと」を題にお話をしていただきました。お客さんの目線で考える例え話として「どんな机が欲しいですか？」と問い掛けがあったり，「働くとは，人のためになることとその気持ちです。」というお話を聞いたりしました。生徒からは「机で例えた話を聞いて，なるほどと思いました。」「報告・連絡・相談（ほうれんそう）が仕事をする中でとても大切だと思いました。」などの感想が聞かれました。



《 話を聞く中学部 2 年生の様子 》

また，保護者の方々に向けて「今からでもできること」として，障害福祉サービスや就労移行支援事業所から見た進路のリアルについてお話がありました。子どもの可能性を広げ，進路について考える機会をつくることや，情報収集（調べる・尋ねる・見る）をおすすめしますとのお話がありました。

これからも，御家庭や学校で進路について一緒に考えていく上での視点を深めることができたのではないかと思います。

（中学部 波平）

# ☆進路情報について知ろう特集ー障害福祉サービス編ー☆

卒業後の進路先のサービス名や中身などについて抜粋して御紹介いたします。P1 の進路先一覧と照らし合わせながら御覧ください。

## 1 障害者福祉に関する制度の歴史

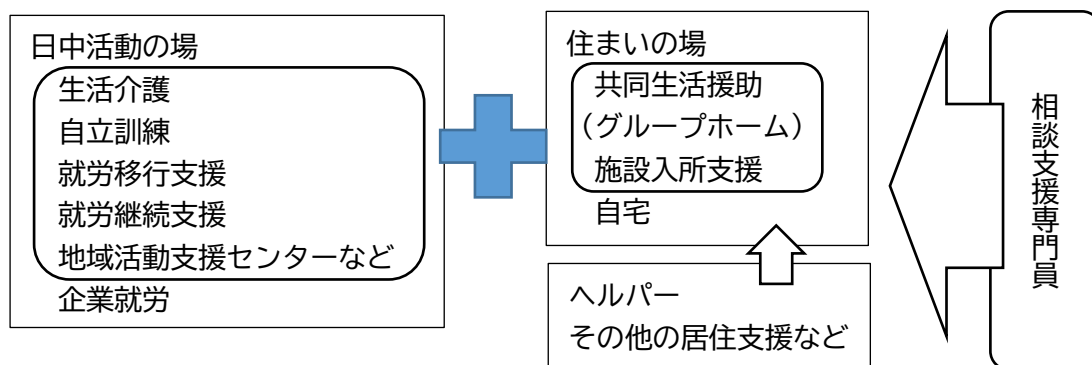
～平成 15 年 3 月 措置制度  
 平成 15 年 4 月～平成 18 年 10 月 支援費制度  
 平成 18 年 10 月～平成 15 年 4 月 障害者自立支援法  
 ・平成 22 年 12 月 応益負担から応能負担に変更（収入に応じた負担上限月額の設定）  
 ・平成 24 年 4 月 計画相談支援の実施（相談支援専門員による継続的な支援調整）  
 児童福祉法改正（放課後等デイサービスの創設）  
 教育と福祉の連携の一層の推進について（学校と福祉が連携すること）  
 平成 25 年 4 月～現在 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）

授産施設、更生施設、療護施設などに措置という形で、通所または入所していました。

住み慣れた地域で暮らして働く仕組みになりました。また自分で利用したい事業所を選ぶことができるようになりました。

## 2 「障害者総合支援法」の基本的な考え方

- ・ 身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）のサービス利用の仕組みの一元化
- ・ 障害のある人に市町村が責任をもって一元的にサービスを提供する
- ・ 日中活動と住まいの場を組み合わせる



- ・ 計画相談支援による継続的包括的な支援の調整（コーディネート）
- ・ 利用に関する負担を所得に配慮した「応能負担」とする。

| 区分   | 世帯（本人と配偶者）の収入状況       | 負担上限月額  |
|------|-----------------------|---------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯              | 0円      |
| 低所得  | 市町村税非課税世帯             | 0円      |
| 一般1  | 市町村税課税世帯（おおむね600万円以下） | 9,300円  |
| 一般2  | 上記以外                  | 37,200円 |

※食費等実費負担の減免措置やグループホームの家賃補助など様々な減免措置があります。

- ・ 障害者の多様な特性その他の心身の状態に応じて、必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして「障害支援区分」を設定（18歳の誕生日以降）

| 障害支援区分 | 利用できるサービス（介護給付） | 【区分不要】就労継続支援, 就労移行支援, 自立訓練, 共同生活援助, 自立生活援助など |
|--------|-----------------|----------------------------------------------|
| 1      | 短期入所, 重度訪問介護    |                                              |
| 2      | 同行援護            |                                              |
| 3      | 生活介護, 行動援護      |                                              |
| 4      | 施設入所支援          |                                              |
| 5      | 療養介護            |                                              |
| 6      | 重度障害者等包括支援      |                                              |

認定調査項目①移動や動作②身の回りの世話や日常生活③意思疎通④行動障害⑤特別な医療に関すること

支援の度合い  
 が高い

### 3 サービスの種類一部抜粋（本校卒業生が卒業時に主に利用するもの）

|      |                          |                                                                   |
|------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 日中活動 | 生活介護【区分3以上】              | 常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作的活動又は生産活動の機会を提供します。         |
|      | 自立訓練<br>（機能訓練、生活訓練）      | 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行います。<br>（2年間） |
|      | 就労移行支援                   | 一般企業への就労を希望する人に一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。（2年間）           |
|      | 就労継続支援<br>A型：雇用型 B型：非雇用型 | 一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。              |
|      | 就労定着支援                   | 一般企業に就職した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。                           |
| 居住支援 | 短期入所【区分1以上】<br>（ショートステイ） | 自宅で介護する人が病気などの場合に、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事等の介護を行います。                |
|      | 施設入所支援【区分4以上】            | 施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。                               |
|      | 共同生活援助<br>（グループホーム）      | 夜間や、休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。                               |

#### 【よくある質問】

「就労継続支援 A 型」と「就労継続支援 B 型」の違いは何ですか？

○就労継続支援 A 型は「雇用型」です。

事業所と雇用契約を結びハローワークで手続きされた求人票に設定された労働に従事します。（福祉サービスとしての利用申請と支給決定も他サービスと同様必要です。）労働対価は最低賃金を基準とした賃金で支払われます。

（例）時給 853 円 × 5 時間（1 日） × 月 22 日 = 93,830 円

○就労継続支援 B 型は「非雇用型」です。

雇用契約を結ばずにより手厚い支援や配慮を受けながら作業に従事します。生産物等から諸経費を差し引いた分から「工賃」が支払われます。

（例）鹿児島県の B 型事業所の平均工賃 15,000 円（月額）

※同じ事業所内でも〇千円～〇万円など出来高や作業時間に応じた個別設定をすることが多いようです。

#### 【注意点】

同じサービス種類でも事業所により取組内容や求められる力、支援の度合いなど大きく異なります。「生活介護」でも生産活動をメインに行う事業所もありますし、企業より働く力を求められる「A 型」、のんびりからバリバリ働くまで幅広くいろいろな事業所のある「B 型」などなど。卒業直後の若いうちによりたくさんのできることを増やしていく訓練を行う就労移行支援も支援方針等が事業所によって異なります。サービスで選ばず、児童生徒個々の特性や実態とのマッチングを考えた「事業所で選ぶ」ことがとても大切です。

### 4 卒業に向けた利用手順（例：放課後等デイ等を利用している生徒）

| 高等部 3 年  | 過 程                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 9 月～10 月 | 後期産業現場等における実習                                                                           |
| 11 月     | 進路相談、進路希望調査（最終）の提出                                                                      |
| 12 月     | 学校から生徒利用希望事業所へ利用依頼→受入回答<br>市役所へ利用申請、サービス等利用計画の作成（相談支援）<br>認定調査（18 歳誕生日前に障害支援区分調査の生徒もいる） |
| 3 月～4 月  | 移行支援会議（担当者会議）→利用開始                                                                      |

#### 編集後記

令和 5 年度は校名変更、鹿児島南特別支援学校開校と節目の年になりますね。武岡台と鹿児島南に子供たちは分かれますが一人一人の進路実現のために両校連携して取り組んでいきたいと思っています。

